

聖心女子大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2017（平成29）年3月31日までとする。

II 総 評

一 理念・目的の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1916（大正5）年に日本における最初のカトリック女子高等教育機関として開校した私立聖心女子学院高等専門学校を前身としている。1948（昭和23）年にカトリックの女子教育修道会である聖心会が母体となって、東京都渋谷区に文学部のみの新制大学として設立された。その後、学科や大学院研究科の増設を経て、現在では、文学部に5学科、文学研究科に修士課程・博士前期課程6専攻、博士後期課程3専攻を擁している。

「一人一人の人間をかけがえのない存在として愛するキリストの聖心（みこころ）に学び、自ら求めた学業を修め、その成果をもって社会との関わりを深める」という教育理念のもとに、「知性を磨く」「使命を自覚する」「発信力、実践力を高める」ことを教育目標に掲げ、教育・研究活動に努めている。大学院研究科においては、この3つの目標に加え、各専攻単位で教育・研究の目的と目指す修了生像が明文化されている。

これらの理念・目的、教育目標は、「聖心女子大学学則」「聖心女子大学大学院学則」に明記され、大学ガイドブックやホームページなどを通じて学内外に周知されている。

2004（平成16）年より学長のリーダーシップのもと、教育理念の共有化・具現化を進めるためのシステム作りを開始し、7つのコンセンサス（①リベラルアーツ教育の重視、②キリスト教学の必修の堅持、③ゼミ少人数制教育の堅持、④学科横断カリキュラムの重視、⑤手厚い卒論指導の堅持、⑥プレゼンテーション教育の強化、⑦ワークショップ型・体験型授業の重視）をまとめるなど、大学全体として、教育理念の達成に向けて教育・研究のあり方を改善していく姿勢が認められる。このような教育理念を実現するための努力が、教育課程や学生支援、社会貢献など随所に見られ、その成果は学生の勉学意欲の高揚と極めて少ない離籍者数、就職率の高さとなって現れている。

二 自己点検・評価の体制

「聖心女子大学学則」に自己点検・評価を規定し、2006（平成18）年度には学部と大学院にそれぞれ将来構想・評価委員会を設置して恒常的に自己点検・評価を行うシステムを構築している。2008（平成20）年度には「聖心女子大学自己点検・評価規程」を一部改正し、貴大学における点検・評価活動を取りまとめる全学評価委員会を設置した。将来構想・評価委員会では、毎年度各評価単位で作成した『自己点検・評価シート』を取りまとめており、事務部門を含め大学全体として積極的に自己点検・評価に取り組んでいる。

自己点検・評価の結果、検討を要する課題について、2007（平成19）年度以降は経営会議において単年度の事業計画に反映させる優先順位を決定し、自己点検・評価活動と事業計画との整合を図っている。今後も、貴大学の理念・目的の実現に向けて、不断の自己点検・評価を実施していくことを期待する。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

貴大学は文学部だけの単科大学ではあるが、5学科9専攻から構成され、人文学的なものだけではなく、社会学、心理学、教育学など多彩な構成となっており、それぞれ独立したカリキュラム体系と教育・事務組織を持っている。2004（平成16）年度には充実した副専攻制度も加わって、リベラルアーツ教育と教育理念に基づく高度な次元で両立可能な専門教育を行える教育研究組織を整備していることは評価できる。

大学院は学部の学科・専攻に基礎を置いており、学部のリベラルアーツ教育と専門教育をバランスよく発展させた構成になっている。また、貴大学設立の趣旨・目的に基づいて、「キリスト教文化研究所」および地域社会に開かれた相談機関としての「心理教育相談所」も設置されており、これらは適切に運営されている。

2 教育内容・方法

（1）教育課程等

文学部

貴大学の「知性を磨く」「使命を自覚する」「発信力、実践力を高める」という3つの教育目標に即し、「全学共通分野」「専攻分野」「関連分野」の3系列に大別されたカリキュラムを編成している。「全学共通分野」は「大学における効果的な学修のための基盤である建学の理念、心身の調和、国際性、社会性、学修スキルを身につける」ための基礎的・導入的教育である。「専攻分野」と「関連分野」は、教育目標を具現化するための科目群として位置づけられている。

入学時に全員が基礎課程に所属し、2年次から専攻課程に進むことになる。基礎課

聖心女子大学

程では、高い倫理観、価値観を涵養するため「キリスト教学」を必修とし、教育課程の中心的役割である「基礎課程演習」「情報活用演習」「ジェネラルレクチャー」が置かれるなど、学生が円滑に大学教育に適応できるように配慮されている。それに加えて貴大学は語学教育を重視し、2年間にわたる週4回の授業と自主学習を義務づけており、海外の協定校で履修した授業については最大30単位までを卒業単位として認めている。毎年10～20名の学生が、この留学制度を積極的かつ有効に活用している。

専攻課程は主専攻と副専攻から構成され、副専攻は知識の枠を広げるものとして、各専攻提供のものに加えて、「ジェンダー学」「多文化宗教共生」「ボランティア研究」といった学科横断的コースも提供しており、リベラルアーツを重視する教育理念に合致したカリキュラム構成であると評価できる。

文学研究科

「キリストの精神にもとづき、女性に高度な学術研究への道を開く」という大学院の理念に基づき、修士・博士前期課程6専攻、博士後期課程3専攻を設置し、各専攻の「教育研究の目的と目指す修了生像」が『履修要覧』に明記されており、理念・目的・教育目標の実現に適合した教育課程である。

博士後期課程では各専攻・分野の全教員もしくは多数教員が参加する「共同演習」や「特別研究」が必修とされ、教員の協同的指導が可能になるように配慮している。また、修士・博士前期課程の大学院学生は、委託聴講生制度によって、協定を結んだ他大学院の授業も履修可能になっている。社会人受け入れに対応するために、標準的な修業年限を超えて授業科目を履修することができる長期履修学生制度を設けている。ただし、社会人学生のための授業時間や開講曜日などの配慮は行われていない。

(2) 教育方法等

文学部

授業の64%は、受講生30名以下で行われており、中・大規模の講義形式の授業でもリアクションペーパーを活用して、きめ細かい指導の工夫がなされているなど、教育目標を達成し十分な成果をあげうる教育方法が実施され、また不断の改善の努力がなされている。

入学時・進級時の履修指導に関しては、オリエンテーション期間における各学年への指導、教務課と学務課における履修相談、専攻決定のための学科専攻説明会が体系的に行われており、学術的な内容に関する相談などに対応するアカデミックアドバイザー制度も整備されている。また、履修登録単位数の上限は適切に設定されており、1年次から2年次への進級に関しては最低20単位修得という条件を課している。

学生による授業評価は、「評定尺度形式」と「自由記述」で行い、その結果を受けて

聖心女子大学

教員が共通フォーマットによる「授業報告書」を作成する。専攻ごとにそれを総括して全学的なFD協議会で検討し、『授業評価報告書』として学生と教員に開示している。なお、卒業生に対しても定期的に在学時の教育内容、方法に関して評価してもらう仕組みを作っていることは評価できる。

シラバスは授業概要や授業計画など統一書式で作成し、ホームページ上でも公開している。成績評価基準に関しては、到達目標をシラバスに明記し、それに応じた5段階評価を行っている。

卒業年次には学習活動の集大成として卒業論文が課され、論文の執筆・提出については厳密に指導されており、その審査も厳格である。

文学研究科

入学時・進級時のオリエンテーション期間中に、詳細な資料を用いたガイダンスを、専攻ごとに全教員が出席して実施している。

シラバスは学部同様、全科目について統一書式で作成し、成績評価基準は5段階に分かれ、『履修要覧』に明示されている。

授業の内容・方法の改善については、専攻別ガイダンス、専攻会議、論文報告会などにおいて、教員間で意見交換をして連携を図っている。大学院の授業評価は、アンケート方式で行うことについて匿名性確保の点における問題もあるとの大学の判断により、大学院学生との日常的な意見交換、目安箱、インターネットを利用するなどの工夫がなされている。しかし、ファカルティ・ディベロップメント（FD）に関する組織的な取り組みは、工夫されているが、専攻ごとにとどまっており、研究科全体としては行われていないので、検討が望まれる。

(3) 教育研究交流

文学部

「国際性を身につけた人材の育成」が教育目標に掲げられており、国際センターを設置して海外への学生の派遣および海外からの学生の受け入れを行っている。海外11大学と国際交流協定を結び、留学生には最大30単位まで卒業単位として認めている。協定大学によって派遣学生数は偏りがあるものの、毎年一定数を派遣している。2004（平成16）年度からは後期から留学する学生が、履修登録した通年授業科目の後期部分を次年度に履修することができる「継続履修制度」を施行しており、「認定留学」制度や海外語学研修制度も設けている。

しかしながら、言語運用能力不足による英語圏への長期派遣人数の低迷や、受け入れ留学生の日本語運用能力不足に起因する履修上の困難、学寮の部屋数不足などの問題に対する、教育指導上、生活支援上の取り組みが求められる。

文学研究科

国内の大学院と「委託聴講生制度」の協定を結んで、他大学院の授業を履修可能とするなどの教育研究交流を行っている。一方、海外の大学院とは教員や大学院学生個人レベルの交流がほとんどで、専攻レベルでは、海外研究者との共同研究や、海外研究者の特別講師としての招へいなどを行っているが、組織的な交流は行われていない。今後、研究科として国際交流を促進させるための組織的な取り組みを期待したい。

(4) 学位授与・課程修了の認定

修士・博士前期課程、博士後期課程とも、学位の授与方針・授与基準は「聖心女子大学大学院学則」ならびに「聖心女子大学学位規程」に規定され、『大学院案内』『履修要覧』に明示されている。研究指導体制については、博士前期課程社会文化学専攻と修士課程哲学専攻のみ『履修要覧』において明示されているが、その他の専攻においても明示するよう改善が望まれる。

修士論文および博士論文の審査基準は、『履修要覧』に「論文の評価基準」として明示されている。

博士論文作成過程では構想発表、中間発表が義務化され、学術雑誌への掲載論文2本が、博士論文執筆の条件とされており、論文審査も厳格に行われている。

博士後期課程において、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、再入学などの手続きを経ず学位論文を提出して、博士の学位を取得した者について、「課程博士」として取り扱っていることは適切ではない。課程制大学院の趣旨に留意して、在籍関係を保持したまま論文指導を継続して受けられる工夫や、その際の修学上の研究環境の整備などを併せて検討し、改善が望まれる。

3 学生の受け入れ

学部・研究科ともそれぞれの理念・目的を踏まえた受け入れ方針を定め、特に学部においては7種類の入試と2種類の編入学試験を実施し、教育理念・目的を理解した優秀な学生の確保に努めている。学部入学試験の実施は、学長・副学長・学務部長を核とした運営体制により適正に実施され、入試委員会が恒常的に学生の受け入れ方針を検討する機能を担っている。研究科においては、別途大学院入試審査会議を組織して、選抜試験および合格判定を適切に行っている。しかし、一般入試（3教科方式）の解答例の公表および受験生個人への得点の開示など、入学者選抜基準の透明性にかかわる問題については、まだ着手されていないので、検討が望まれる。

学部における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均、学部における収容定員に対する在籍学生数比率はおおむね適切である。しかし、編入学定員に対する編入学生数比率が低いのはやや問題である。

聖心女子大学

大学院学生の受け入れに関しては、博士後期課程は定員を満たしているが、修士課程の一部の専攻において収容定員に対する在籍学生数比率が低いので改善が望まれる。

4 学生生活

学部学生、大学院学生、留学生を対象に、公的奨学金制度のほかに学生の経済状態を安定させるための独自の奨学金制度を設け、奨学金の受給実績も安定している。

進路・就職に対する支援はキャリア形成という観点からキャリアセンターを中心に組織的・体系的にきめ細かい指導が行われ、就職決定率、決定した進路への満足度は極めて高い。また、学生の心身のケア体制として学生相談室と保健センターが設置されており、そのスタッフも充実している。大学生活に不慣れな1年次生に特化した指導・相談に対応している「1年次センター」は、大学生活へのスムーズな適応のための活動で成果をあげ、さらに、貴大学の教育理念を具体化したマグダレナ・ソフィアセンターは、学生のボランティア活動の拠点としてその活動が目覚しく、評価できる。

セクシュアル・ハラスメントに関しては教授会選出委員および事務職員からなるセクシュアル・ハラスメント防止委員会が組織され、パンフレットを作成して学生に周知している。なお、アカデミック・ハラスメントに関しては、2009（平成21）年度内に関連規程を改定する予定で審議中である。

5 研究環境

サバティカル・リープの制度が確立され、教員各人に対する個人研究費、個人研究図書費、学内共同研究費、研究旅費（国内、海外）の支給、教員研究個室の配備など、必要な研究環境は整備されている。専任教員の研究活動の状況は、提出された資料によると、全体として理念・目的を達成するものと判断できるが、教員による個人差が見受けられる。また、学外の競争的資金に関しては、科学研究費補助金に関しては一定の実績があるが、それ以外の競争的資金に関しては獲得が少ない。授業担当時間が多い教員も見受けられるので、研究時間の確保について見直すとともに、研究活動のさらなる活性化が望まれる。

なお、研究情報の収集と成果の発信機能に関しては、図書館を中心に充実させる方向にあるので、今後の展開に期待したい。

6 社会貢献

市民への学習機会の提供として、毎年内容の見直しを行いながら、「教養講座」という公開講座を年1回開設している。キリスト教文化研究所では、公開ゼミナール・公開講演会・研究例会が行われ、その内容は充実している。また、「ジェンダー学副専攻」では、社会還元を目的として、毎年公開シンポジウムを実施している。さらに、心理

聖心女子大学

教育相談所では、地域社会に開かれた相談機関として臨床心理学的援助を行っている。

マダレナ・ソフィアセンターを拠点とするボランティア活動を積極的に行っている点は評価できる。さらに、同センター内には国連の難民教育基金に関連した活動を行う学生課外活動団体SHRET (Sacred Heart Refugee Education Trust) が立ち上げられ、50名ほどの在學生によって国際交流にかかわる活動をしていることは「国際的に開かれた大学」という目標に照らして適切である。

貴大学の教員は教育・保安・国際協力・外交など、多様な領域にわたって国や地方公共団体の委員を務め、国や地方公共団体の政策形成に貢献している。

登録有形文化財に指定されている旧久邇宮邸御常御殿は一定期間を設けて一般公開されているが、大学の施設の市民への開放については、警備上の理由から、消極的である。

7 教員組織

学部における専任教員の人数は、大学設置基準で定める必要専任教員数を上回っており、学部における専任教員1人あたりの学生数も適切である。現在、哲学科において教授の人数が1名不足しているが、2010（平成22）年4月1日付けで准教授1名が教授に昇格することが決定している。大学院においては、各専攻の教育目的を達成するために十分な教員数を配置している。

専任教員の年齢構成はおおむね適切であり、女子大学とはいえ、教員全体に占める女性教員の比率がほぼ5割であることは評価できる。

教育研究支援職員として、心理学・人間関係・教育の各専攻にはアシスタント・インストラクターが、各専攻の研究室には副手が置かれ、大学院学生によるティーチング・アシスタントの制度も整備されている。

教員の任免・昇格の基準と手続きに関して、学部教員については「聖心女子大学教員資格審査基準」と「聖心女子大学教員選考規程」に、また大学院教員については「聖心女子大学大学院担当教員選考及び審査手続規程」に明記されており、適切に運用されている。

8 事務組織

事務職員による外部研修への参加を推進しており、その参加者は年1回の学内職員研修会において成果発表を行っている。また、自己啓発のための通信教育受講の費用の一部を大学が補助する形で認められている。専任職員数は、学生数を考慮すると、やや少なく、職員の平均年齢はやや高いと思われる。

事務組織と教学組織の連携もとれており、教学上の運営を強化するために「経営会議」が設置された。また、事務組織と教学組織が協働する複合的な業務分野として「第

三の組織」が構想されている。事務機構においては、その効率的運営を目指して、事務局長の下に「事務局一元化」が模索されている。

9 施設・設備

校地面積、校舎面積は大学設置基準を満たしている。バリアフリー化については、車いす対応として、エレベーター・専用トイレ・階段手すり・スロープなどの整備が行われているが、介護者なしでは移動が困難な場所があり、視覚・聴覚障がい者に配慮した施設・設備がないなど、改善が望まれる。施設・設備の維持管理および建物内諸施設の改善に関わる業務は、総務部総務課で行われている。

学内の情報処理機器は、学生数比から見て不足ないものと判断できる。学部・大学院の教育・研究に必要な講義室・演習室・学生自習室および学生用実験室は、確保されている。教室の稼働状況は、一部の教室で過密になっているようであるが、おおむね適切である。

全体的に建物の老朽化が進んでおり、これに伴う修繕を必要に応じて計画・実施しているが、マリアンホール、図書館および管理棟の耐震補強工事がまだ行われていない。

10 図書・電子媒体等

「図書館運営協議会」が図書館に関する重要事項を審議決定し、学科代表委員会と連携して図書館を運営している。国立情報学研究所の図書館相互協力システムを整備し、カトリック系大学との図書館相互利用も行われ、諸種のオンラインデータベースも利用可能になっている。収容定員に対する閲覧座席数の割合は低いものの（収容定員に対する閲覧座席数比率は9.9%）、学生のニーズに対応して、書庫の閲覧席や学習机、メディア室の机も利用されている。

図書館開館時間は、最終授業後の学修が可能となっており、学生の図書館利用を促進するため、図書館ガイダンスを充実させている。しかし、女子大学として学生の「安全を最優先とする」ため、図書館の地域への開放は進んでいない。

蔵書はほぼ開架しているが、図書館の収蔵スペースが限られているため、蔵書を何個所かに分置している。また、視聴覚資料は5,500点弱あるものの、資料が古くまた当該資料を利用するスペースも少ない。今後、図書収蔵スペースの確保と電子化の推進、視聴覚資料やパソコンの利用環境の整備が課題であり、大学の情報処理のあり方や図書館の情報処理機能との有機的結合のあり方についての検討も大学事業計画の中で行われる必要がある。

聖心女子大学

1 1 管理運営

「聖心女子大学教授会規程」「聖心女子大学大学院委員会規程」「聖心女子大学教授会規程に基づく委員会規程」および「聖心女子大学大学院委員会規程に基づく委員会規程」を明文化し、学部教授会、大学院委員会および各種委員会は、それぞれの規程に基づき適切に運営されている。

貴大学は単科大学であることから、学長が学部長と大学院研究科長を兼任しており、学長の選任は、「聖心女子大学学則」に基づき、「聖心女子大学学長選出規程」「聖心女子大学学長候補者選考委員会内規」および「聖心女子大学学長候補者選挙管理委員会内規」に従って適切・公正に行っている。2007（平成 19）年度に学長・副学長・学務部長・学生部長・事務局長からなる「経営会議」を発足させ、2009（平成 21）年度には「副学長等に関する規程」を定め、学長補佐体制が整備された。

1 2 財務

着実な入学者の確保により帰属収入は安定して推移している。「要積立額に対する金融資産の充足率」も、2008（平成 20）年度に姉妹校で大型投資があったため若干減少したが十分な充足状況を示す値となっている。

翌年度繰越消費収支差額は、法人全体ではプラスを維持しているが、大学ベースでは支出超過である。しかし、2000（平成 12）年度の支出超過額に対する危機意識から、人件費や管理経費の抑制により大幅に改善されたことは評価できる。

財務関係比率を見ると、消費収支関係比率では人件費比率、人件費依存率、消費支出比率が「人文科学系学部を設置する私立大学」の平均に比べやや高めであったが改善傾向を示し、貸借対照表関係比率はほとんどの項目で良好な値である。

2006（平成 18）年度末で中止となった第 2 期 5 カ年中・長期財政計画以降は、「中期消費収支予算（むこう 3 カ年の収支見通し）」を策定し、各年度の予算編成の際の根拠としてきた。しかし、教育研究に関わる主要施設には築後相当年数を経過しているものがあることから、これら施設の改修を視野に入れたキャンパス整備マスタープランの裏付けとなる新たな財務計画が求められ、2008（平成 20）年度にその方向性を示す「大学財務基本方針（草案）」が策定されたことは、適切である。

なお、監事および監査法人による監査は適切かつ客観的に行われており、監事による監査報告書において、学校法人の財産および業務に関する監査の状況が適切に示されている。

1 3 情報公開・説明責任

2002（平成 14）年度に受けた本協会の相互評価の結果について、教職員に「総評」部分の情報を部分的にしか公表せず、評価結果やその後の改善報告書も学外に公表し

ていない。また、『点検・評価報告書』も学外に公表しておらず、情報公開は十分とはいえない状況であった。

しかし、今回、提出された資料において、「情報開示に対する消極姿勢」を率直に認め、その「改善の必要」を認識し、2008（平成20）年度の『点検・評価報告書』『大学基礎データ』などはホームページで公表している。また、情報公開請求への対応は、ホームページやポスターでその手続きを提示している。さらに、学生の成績評価の記載内容に関する情報公開を求める制度も整備されており、改善に向けた取り組みが認められる。

財務情報の公開については、広報誌、ホームページによって行われている。広報誌『聖心キャンパス』では解説と図表を付した財務三表を掲載し、教職員、学生、保護者に配布している。また、ホームページ上の事業報告書には解説を付した財務三表に加え財産目録、監査報告書を掲載し、情報公開や説明責任の履行を果たそうとする姿勢が表されている。

Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1) 基礎課程では、基礎課程演習が教育課程の中心的役割を果たし、きめ細かい指導が行われている。また、専攻課程においては副専攻が充実し、狭い専門領域にとらわれない工夫がなされており、評価できる。

2 学生生活

- 1) 1年次センターは1年次生への対応に特化した組織で、指導・相談に対応するなど導入教育の一環として機能している。その取り組みはユニークであり、優れた機能を果たしている。

3 社会貢献

- 1) マグダレナ・ソフィアセンターをボランティア活動の拠点として、学生が海外ボランティア（SHRET）や近隣地域のボランティア（近隣の児童福祉施設での学習指導、公立小学校における放課後の学童への支援など）などを積極的に行っており、貴大学の教育目標である「キリストの精神に学び、地球市民として社会に貢献できる人材の育成」に即した活動として、評価できる。

二 助 言

1 教育内容・方法

(1) 教育方法等

- 1) 大学院研究科のFD活動は、専攻ごとに行われているが、研究科全体としての教育・研究指導方法の改善への組織的な取り組みが行われていないので、改善が望まれる。

(2) 学位授与・課程修了の認定

- 1) 研究指導体制については、博士前期課程社会文化学専攻と修士課程哲学専攻のみ『履修要覧』において明示されているが、それ以外の専攻においては明示されていないので、改善が望まれる。
- 2) 博士後期課程において、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、再入学などの手続きを経ず学位論文を提出して、博士の学位を取得した者について、「課程博士」として取り扱っていることは適切ではないので、課程制大学院の趣旨に留意して円滑な学位授与を行うよう、改善が望まれる。

2 学生の受け入れ

- 1) 編入学定員に対する編入学生数比率が0.6と低いので、改善が望まれる。

以 上

「聖心女子大学に対する大学評価（認証評価）結果」について

貴大学より2009（平成21）年1月19日付文書にて、2009（平成21）年度の大学評価（認証評価）について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（聖心女子大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の評価を担当する分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって1つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、大学評価分科会を開催し（開催日は聖心女子大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、8月3日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月29日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「聖心女子大学資料2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を満たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として 2013（平成 25）年 7 月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は満たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

聖心女子大学資料 1—聖心女子大学提出資料一覧

聖心女子大学資料 2—聖心女子大学に対する大学評価のスケジュール

聖心女子大学提出資料一覧

調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における点検・評価項目記載状況

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	2008(平成20)年度 学生募集要項 一般入試(3教科方式) 学生募集要項 一般入試(プレゼンテーション方式) 学生募集要項 (アドミッションズ・オフィス入試) 学生募集要項 (帰国子女入試) 学生募集要項 (外国人留学生入試) 学生募集要項 (指定校推薦入学) 学生募集要項 (姉妹校推薦入学) 学生募集要項 (姉妹校推薦入学) 聖心インターナショナルスクール 学生募集要項 (編入学試験) 学生募集要項 (姉妹校推薦編入学) 大学院文学研究科 学生募集要項 (10月期入試/2月期入試) 聖心女子大学再入学出願要領
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	聖心女子大学ガイドブック2008 2008年度入試情報 授業科目一覧 2008年度受験生用 2006年度卒業論文題目・修士論文題目・博士論文題目(2008年度受験生用) 聖心女子大学大学院案内2008 聖心女子大学案内(英文併記)
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法を具体的に理解する上で役立つもの	履修要覧2008 授業計画書<シラバス>2008 聖心女子大学学位規程 (『履修要覧2008』P.287～P.296に掲載)
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	開講科目一覧付授業時間表(平成20年度)
(5) 規程集	聖心女子大学規程集
(6) 各種規程等一覧(抜粋)	
① 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	聖心女子大学学則 聖心女子大学大学院学則
② 学部教授会規程、大学院研究科委員会規程等	聖心女子大学教授会規程 聖心女子大学大学院委員会規程
③ 教員人事関係規程等	聖心女子大学教員選考規程(採用及び昇任) 聖心女子大学教員資格審査基準 聖心女子大学大学院担当教員選考及び審査手続規程 聖心女子大学特別招聘教授規程 聖心女子大学客員教員規程 聖心女子大学客員教員(外国人)規程 聖心女子大学特任教授規程
④ 学長選出・罷免関係規程	聖心女子大学学長選出規程
⑤ 自己点検・評価関係規程等	聖心女子大学自己点検・評価規程
⑥ ハラスメントの防止に関する規程等	聖心女子大学におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程
⑦ 寄附行為	学校法人聖心女子学院寄附行為

資料の種類	資料の名称
⑧ 理事会名簿	学校法人聖心女子学院 理事・監事名簿
(7) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	「学生による授業評価」に基づく授業報告書(平成18年度) 「学生による授業評価」に基づく授業報告書(平成19年度) 大学院授業報告書(平成20年度) 『平成20年度 点検・評価報告書』基礎資料 学部・大学院学科・専攻別自己点検・評価シート
(8) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	キリスト教文化研究所(聖心女子大学ホームページURLおよび写し) 心理教育相談所(聖心女子大学ホームページURLおよび写し)
(9) 図書館利用ガイド等	図書館利用案内 利用者検索OPAC(聖心女子大学図書館)
(10) ハラスメント防止に関するパンフレット	聖心女子大学セクシュアル・ハラスメント相談の手引き 聖心女子大学セクシュアル・ハラスメント防止等に関する指針
(11) 就職指導に関するパンフレット	就職活動ハンドブック2009
(12) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	学生相談室利用のしおり 学生相談室ニュース(第30・31号)
(13) その他	学生生活2008 学寮案内
(14) 財務関係書類	計算書類(平成15-20年度)(各種内訳表、明細表を含む) 監事監査報告書(平成15-20年度) 公認会計士による監査報告書(平成15-20年度) 財政公開状況に関する資料(聖心女子大学ホームページURLおよび写し) 財政公開状況に関する資料(『聖心キャンパス』(学内広報誌)) 事業報告書(平成18・19年度)
(15) 寄附行為	学校法人聖心女子学院寄附行為

聖心女子大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2009年	1月19日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3月3日	第8回大学評価委員会の開催（平成21年度大学評価における評価組織体制の確認）
	3月12日	臨時理事会の開催（平成21年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4月10日	第9回大学評価委員会の開催（平成21年度大学評価のスケジュールの確認）
	4月24日	第1回大学財務評価分科会の開催
	5月18日	評価者研修セミナーの開催（平成21年度の評価の概要ならび
	～20日	に主査・委員が行う作業の説明）
	28日	
	～29日	
	5月下旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7月上旬	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月3日	第2回大学財務評価分科会の開催
	～4日	
	8月17日	大学評価分科会第19群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	10月29日	本部キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終版）の作成
	11月18日	第3回大学財務評価分科会の開催
	～19日	
	11月25日	第4回大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	～26日	
	12月12日	第10回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	～13日	
	12月下旬	「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付
2010年	2月3日	第4回大学財務評価分科会の開催
	2月11日	第11回大学評価委員会の開催（大学から提示された意見を参

- ～12日 考に「評価結果」(委員会案)を修正し、「評価結果」(最終案)を作成)
- 2月19日 第456回理事会の開催(「評価結果」(最終案)を評議員会に上程することの了承)
- 3月12日 第103回評議員会、臨時理事会の開催(「評価結果」の承認)